

新型コロナに関する公費支援等について、**令和5年10月1日**から一部取扱いが変更になります。

9月まで

10月から

<b>外来医療費</b> (外来医療費、検査費、薬剤費等)	<b>変更なし</b>	自己負担あり 健康保険が適用され、自己負担（1～3割）が発生	外来対応 医療機関は こちら
<b>入院医療費</b>	高額療養費制度の 自己負担限度額から 2万円減額	<b>変更あり</b> 支援額を減額 高額療養費制度の 自己負担限度額から1万円減額	
<b>コロナ治療薬</b> (ラグブリオ、パキロ ビット、ゾコーバ等)	自己負担なし（公費負担）	<b>変更あり</b> 健康保険の負担割合により一定額を自己負担 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1割負担の方 → 自己負担額 3千円</li> <li>■ 2割負担の方 → " 6千円</li> <li>■ 3割負担の方 → " 9千円</li> </ul>	
<b>ワクチン接種</b>	秋開始接種（生後6か月以上の接種を希望する全ての方） <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 9月20日から順次開始</li> <li>■ 自己負担なし</li> <li>■ 使用ワクチンはオミクロン株XBB.1.5対応ワクチン</li> </ul>		ワクチン接種については、 お住まいの市町村にお問合 せください。
<b>感染者数の公表</b>	<b>変更なし</b>	定点医療機関の報告で感染動向を把握し、毎週水曜日公表	

10月以降も引き続き**相談窓口**を設置します。

### 新型コロナ総合コールセンター

**0120-567-690** (24時間受付)

コロナに関する**受診相談**、自宅療養中の**健康相談**、**ワクチン接種**の相談等

※ワクチン接種のみ 8:30～18:00 (土、日、祝日も含む)

山形県新型コロナ  
ポータルサイト

